

平成23年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年5月11日

上場会社名 株式会社 ガイアックス 上場取引所 名
コード番号 3775 URL <http://www.gaiax.co.jp>
代表者 (役職名) 代表執行役社長 (氏名) 上田 祐司
問合せ先責任者 (役職名) 執行役財務部長 (氏名) 小高 奈皇光 TEL (03) 5759-0376
四半期報告書提出予定日 平成23年5月13日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年12月期第1四半期の連結業績(平成23年1月1日～平成23年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
23年12月期第1四半期	809 6.5	36 △64.2	37 △62.1	85 10.7
22年12月期第1四半期	760 12.5	101 63.0	98 126.0	77 210.1

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
23年12月期第1四半期	5,802 28	5,580 88
22年12月期第1四半期	5,238 58	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年12月期第1四半期	2,049	498	22.5	31,357 87
22年12月期	2,026	418	19.0	25,910 31

(参考) 自己資本 23年12月期第1四半期 460百万円 22年12月期 384百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
22年12月期	—	0 00	—	0 00	0 00
23年12月期	—	—	—	—	—
23年12月期(予想)	—	—	—	—	0 00

(注) 当四半期における配当予想の修正有無 : 無

3. 平成23年12月期の連結業績予想(平成23年1月1日～平成23年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
第2四半期 連結累計期間	1,400 △4.8	20～ 120 —	10～ 110 —	10～ 110 —	554.29 ～6,097.22
通 期	3,000 1.1	20～ 120 —	10～ 110 —	10～ 110 —	554.29 ～6,097.22

(注) 当四半期における業績予想の修正有無 : 無

4. その他（詳細は、【添付資料】P. 5「その他」をご覧ください。）

(1) 当四半期中における重要な子会社の異動 : 無

新規 一社（ ）、除外 一社（ ）

（注）当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用 : 有

（注）簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有

② ①以外の変更 : 無

（注）「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載される四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

23年12月期1Q	18,041株	22年12月期	18,041株
23年12月期1Q	3,354株	22年12月期	3,189株
23年12月期1Q	14,797株	22年12月期1Q	14,806株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

- ・この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）4ページ「業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	3
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	4
2. その他の情報	5
(1) 重要な子会社の異動の概要	5
(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要	5
(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要	5
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要	5
3. 四半期連結財務諸表	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 継続企業の前提に関する注記	11
(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	11

1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、回復傾向を持続しているものの、海外経済成長の減速懸念の高まりや急激に円高が進行したことなどにより、依然として緩慢なものに留まりました。しかしながら、本年3月11日に東日本大震災が発生し、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらしたことから、先行き不透明な状況となりました。一方、当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、野村総合研究所の市場規模予測によれば、ネットビジネス市場は、パソコン向けに加え、携帯電話向け市場の伸び率がめざましく、全体として順調な拡大が期待されると予想されており、ネットビジネスの市場全体では、2008年度の約9兆1,000億円から、2013年度には約16兆円へと、約2倍に拡大することが見込まれています。当社におきましても、当第1四半期連結累計期間においては、東日本大震災による影響はなく、引き続きソーシャルコミュニティサービスのラインナップの充実に努め、クロスセル及び代理店などの販売網を強化し、事業の拡大を図って参りました。また、投資有価証券の売却及び訴訟の勝訴判決が確定したことにより特別利益の計上が四半期純利益に大きく貢献いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、各種プロダクトのランニング売上が堅調に積み上がり、売上高は、809,490千円(前年同期比6.5%増)となり、営業損益は、人件費の増加などの要因により36,212千円(前年同期比64.2%減)となりました。経常損益は、経常的な利息の計上により37,390千円(前年同期比62.1%減)となり、四半期純利益は、85,856千円(前年同期比10.7%増)となりました。

(ソーシャルコミュニティ事業)

ソーシャルコミュニティ事業におきましては、クラウドサービスであるSaaS型SNSエアリーシリーズを含む《企業向けコミュニティサービス》、学校裏サイト・ネットいじめ対策コンサルティングサービス「スクールガーディアン」を含む《教育機関向けコミュニティサービス》、ブログ・SNSなどのコミュニティサイト構築や24時間投稿監視業務を含む《インターネット向けコミュニティサービス》、モバイルコンテンツ配信「モバリスト」やiPhone/iPadアプリのレビューサイト「AppBank」を含む《デジタルコンテンツサービス》などが属しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、《インターネット向けコミュニティサービス》において、米国発のSNS「Facebook」内にあるFacebookページの企業アカウント運用をサポートする「Facebookページ運用サポート」を新たに開始し、24時間投稿監視業務と併せ受注が増加しております。クラウド型SNSエアリーシリーズは、社内SNS「エアリーオフィス」が投稿データのRSS配信を開始、子会社である株式会社ソーシャルグループウェアが提供するSaaS型グループウェア「iQube」とも投稿データを連動することが可能となり、一層の体制強化を整えております。

また、《デジタルコンテンツサービス》であるiPhone / iPadアプリのレビューサイト「AppBank」が、『日本ブログメディア新人賞』（株式会社ライブドア主催）にて「第1回日本ブログメディア新人賞」大賞を受賞、『LinkShare Award 2010』（リンクシェア・ジャパン株式会社主催）にて「Best Contents of the Year 2010」を受賞するなど、引き続き注目されています。

この結果、売上高は、436,770千円となり、営業損益は、30,969千円となりました。

(受託開発事業)

受託開発事業におきましては子会社の株式会社電縁が主力事業としております。当第1四半期連結累計期間は、前連結会計年度末より引き続き既存顧客からの新規受注案件が増加いたしました。合わせて顧客の事業年度末が重なったこともあり当第1四半期連結累計期間に納品が集中し売上高は増加したものの、開発の人件費も嵩みました。

この結果、売上高は、385,188千円となり、営業損益は、42,744千円となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、1,787,626千円となりました。これは、主に売掛金が49,866千円、未収入金が65,680千円増加したこと及び現金及び預金が96,468千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.9%増加し261,803千円となりました。これは、有形固定資産が14,123千円増加したこと、長期性預金が12,510千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し2,049,429千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し1,049,814千円となりました。これは、主に買掛金が46,219千円増加したこと及び預り金が39,318千円、前受金が40,648千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.9%減少し501,578千円となりました。これは、長期借入金が27,676千円増加したこと及び社債が53,500千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.6%減少し、1,551,392千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19.1%増加し、498,037千円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により85,856千円増加したこと及び自己株式が11,727千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末と比べ113,486千円減少し、1,153,010千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、33,764千円(前年同期は23,315千円の収入)となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益110,004千円、仕入債務の増加額46,219千円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額52,092千円、前受金の減少額40,648千円及び預り金の減少額39,318千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、25,084千円(前年同期は38,112千円の収入)となりました。この主な要因は、差し入れ保証金の支払いによる支出16,543千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、54,631千円(前年同期は19,160千円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入による収入100,000千円の増加要因と長期借入金の返済による支出88,560千円、社債の償還による支出53,900千円などの減少要因によるものであります。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

連結業績予想につきましては、現時点では平成23年2月10日に公表いたしました業績予想の水準で推移しているため連結業績予想に変更はありません。

また、東日本大震災による当社グループの営業拠点及び人的被害はありませんが、長期的な景気低迷の中で震災による重大な影響が見込まれる場合は、速やかに修正開示をいたします。

2. その他の情報

(1) 重要な子会社の異動の概要

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要

《簡便な会計処理》

①固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

②繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

《特有の会計処理》

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実行税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しており、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

①会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

②表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,591	1,398,059
受取手形及び売掛金	359,644	308,696
仕掛品	28,068	19,036
繰延税金資産	8,304	8,304
その他	91,625	34,467
貸倒引当金	△1,607	△1,365
流動資産合計	1,787,626	1,767,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,593	14,829
工具、器具及び備品（純額）	11,340	11,980
有形固定資産合計	40,933	26,810
無形固定資産		
ソフトウェア	9,889	3,583
のれん	12,752	19,239
その他	145	145
無形固定資産合計	22,787	22,969
投資その他の資産		
投資有価証券	1,502	7,177
長期預金	120,150	132,660
敷金及び保証金	61,397	54,905
繰延税金資産	2,897	2,897
その他	18,303	17,323
貸倒引当金	△6,168	△5,197
投資その他の資産合計	198,081	209,765
固定資産合計	261,803	259,544
資産合計	2,049,429	2,026,742

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,544	134,325
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	210,748	226,984
1年内償還予定の社債	107,400	107,800
未払費用	84,307	100,808
預り金	9,654	48,973
未払法人税等	24,148	6,626
その他	133,010	155,639
流動負債合計	1,049,814	1,081,157
固定負債		
社債	171,500	225,000
長期借入金	297,678	270,002
その他	32,400	32,400
固定負債合計	501,578	527,402
負債合計	1,551,392	1,608,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	376,278	376,119
利益剰余金	133,901	48,045
自己株式	△149,674	△137,946
株主資本合計	460,505	386,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	△1,397
評価・換算差額等合計	47	△1,397
新株予約権	37,484	33,362
純資産合計	498,037	418,182
負債純資産合計	2,049,429	2,026,742

(2) 四半期連結損益計算書

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	760,410	809,490
売上原価	421,620	490,140
売上総利益	338,789	319,349
販売費及び一般管理費合計	237,669	283,137
営業利益	101,120	36,212
営業外収益		
受取利息	490	252
助成金収入	1,676	2,169
雑収入	229	2,585
営業外収益合計	2,396	5,006
営業外費用		
支払利息	2,664	2,510
支払保証料	226	242
貸倒引当金繰入額	—	772
社債発行費	1,689	—
その他	201	303
営業外費用合計	4,782	3,828
経常利益	98,734	37,390
特別利益		
投資有価証券売却益	—	48,180
貸倒引当金戻入額	141	—
償却債権取立益	600	600
訴訟関連債務戻入益	—	23,834
特別利益合計	741	72,614
特別損失		
特別損失合計	—	—
税金等調整前四半期純利益	99,475	110,004
法人税、住民税及び事業税	21,913	24,148
法人税等合計	21,913	24,148
少数株主損益調整前四半期純利益	—	85,856
四半期純利益	77,562	85,856

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	99,475	110,004
減価償却費	3,434	3,267
のれん償却額	11,695	6,487
株式報酬費用	2,711	4,284
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△141	1,212
受取利息及び受取配当金	△490	△264
支払利息	2,664	2,510
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△48,180
社債発行費	1,689	—
売上債権の増減額(△は増加)	△1,729	△52,092
たな卸資産の増減額(△は増加)	△60,751	△9,032
前受金の増減額(△は減少)	△37,503	△40,648
預り金の増減額(△は減少)	△16,389	△39,318
未払金の増減額(△は減少)	9,354	△4,360
仕入債務の増減額(△は減少)	61,035	46,219
未払費用の増減額(△は減少)	△17,859	△15,759
未払消費税等の増減額(△は減少)	△9,368	△2,667
その他	6,781	14,504
小計	54,609	△23,833
利息及び配当金の受取額	973	573
利息の支払額	△3,828	△3,878
法人税等の支払額	△28,438	△6,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,315	△33,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	△5,331	—
定期預金の払戻による収入	100,390	—
定期預金の預入による支出	△55,280	△4,509
有形固定資産の取得による支出	△1,179	△313
無形固定資産の取得による支出	—	△3,500
長期貸付金の回収による収入	1,642	1,433
敷金及び保証金の差入による支出	—	△16,543
その他	△2,128	△1,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,112	△25,084

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△84,951	△88,560
配当金の支払額	△121,870	△440
自己株式の取得による支出	—	△12,040
社債の発行による収入	98,310	—
社債の償還による支出	△60,650	△53,900
その他	—	308
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,160	△54,631
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	42,267	△113,486
現金及び現金同等物の期首残高	852,336	1,266,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	894,603	1,153,010

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

平成23年3月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年3月2日に当該取得を実施致しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が12,040千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は149,674千円となっております。

(6) 重要な後発事象

当社は、平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する旨を決議し、平成23年4月4日付の報酬委員会及び執行役会において当該新株予約権を付与することを決議いたしました。詳細は、下記のとおりであります。

(発行要領)

1. 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式300株

3. 新株予約権の総数

300個（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする）

ただし、以下の定めにより1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数が調整される場合には、当該調整後の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数に上記3.の新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払い込みを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される1株あたりの財産の価額（以下「払込価額」という。）は、66,465円とする。ただし、払込価額は以下に定めるところに従い調整されることがある。

① 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額＝調整前払込価額×
$$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額での(i)新株の発行若しくは処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は(ii)本5.に定める払込価額を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その所有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行う場合(無償割当てによる場合を含む。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる所有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として当社が決定する金額を意味する。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込価額}}{\text{新規発行前の株価} + \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

(a) 「既発行株式数」とは、調整後の払込価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(ただし当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における当社の保有する自己株式の数を控除した数を意味するものとする。

(b) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

(c) 当社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたりの払込価額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

③ 上記②の(ii)に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める払込価額の調整を行う。ただし、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除く。

④ 当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める払込価額の調整を行う。

⑤ 株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行する場合に、上記②に基づく調整を行うか否かは当社の取締役会が決定するものとする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成25年4月5日から平成27年4月4日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める資本金の額を減じた額とする。